

転出届はマイナポータルが便利です！！

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届ができます。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後に、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

マイナポータルによる転出手続きのメリット

- オンラインで手続きできるため、市役所の窓口に来る必要がありません
- 祝日や夜間など市役所が開いていないときでも手続きできます

準備するもの

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードを読み取るスマートフォン、PC
3. 連絡先電話番号
4. 引っ越し先の新しい住所

詳しくは、チラシ及びデジタル庁ホームページをご覧ください。

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service



都留市役所 市民課 市民窓口担当

住所：〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号

電話番号：0554-43-1111（代表）

開庁時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
（祝日・年末年始を除く）